

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



公民館内図書室を

臨時閉室します

音楽芸能祭の開催に伴い、図書室および学習室を次のとおり閉室します。

閉室日 7月5日(日)

※音楽芸能祭を延期する場合は7月5日(日)を開室し、7月12日(日)を閉室します。
なお、図書の返却のみ事務室にて受け付けます。

問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

後期高齢者医療保険料の

軽減拡大

所得の低い方の保険料の軽減対象について、平成27年度から国の基準に合わせて一部を拡大しました。

被保険者均等割額の軽減

(一人当たり軽減額)

世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計に応じて、被保険者均等割額を次のとおり軽減します。

5割軽減(22881円軽減)

所得金額の合計が33万円を超え33万円+(26万円×世帯の被保険者数)以下

2割軽減(9153円軽減)

所得金額の合計が33万円を超え33万円+(47万円×世帯の被保険者数)以下

※傍線部について平成27年度から軽減対象を拡大しました。

※65歳以上の方の公的年金所得は、通常の所得から15万円を控除した額で判定します。

※収入状況や世帯の構成によって基準が異なります。

なお、平成27年度保険料額の決定通知書は、7月中旬ごろに送付します。

問合せ先 役場 保険医療課

内線171・172

県後期高齢者医療広域連合

☎(955)1223

国民健康保険税の減額要件、 限度額が改正されます

国民健康保険法施行令の改正に合わせ、本町においても国民健康保険税条例の改正を行う予定です。

改正の概要

「減額対象となる所得基準の引き上げ」と「課税限度額の引き上げ」の2点です。

① 減額対象となる所得基準の引き上げ

国保税額算定の基礎となる世帯の合計所得が一定の基準以下の場合、所得に応じて人数にかかる均等割と世帯にかかる平等割が7割、5割、2割の割合で軽減されます。

今回の改正では、このうち5割と2割の軽減を判断する基準額を見直し、対象となる範囲を拡大します。

5割軽減

前年所得合計が

33万円+24万5千円×被保険者数以下の世帯が対象

↓26万円に改正します。

2割軽減

前年所得合計が

33万円+45万円×被保険者数以下

下の世帯が対象

↓47万円に改正します。

※軽減判定所得には、被保険者全員の所得に加えて、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含まれます。被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した方を含みます。

②課税限度額の引き上げ

基礎(医療)分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を合計で4万円引き上げます。

基礎(医療)分 51万円→52万円

後期高齢者支援金分

16万円→17万円

介護納付金分

14万円→16万円

合計

81万円→85万円

問合せ先 役場 保険医療課

内線172

防犯対策センサーライト

補助金

安全に安心して暮らせるまちづくり

くりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、平成27年度も引き続き補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、平成

27年4月1日から平成28年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金の額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、20000円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源費用を除く。

申請方法 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後、平成28年3月末日までに書類を添えて申請してください。

※申請書は総務課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先 役場 総務課
内線151

7月11日(土)～20日(月) 夏の交通安全県民運動

夏本番を迎え、海や山では本格的なレジャーシーズンの到来となります。

この時期は、行楽のために自動車運転する機会が増えるほか、暑さやレジャーの疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。また、屋外で遊ぶ子どもや、夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故に巻き込まれる危険が高まります。

さらに、夏特有の開放感や各種の祭礼などで飲酒の機会も増え、飲酒運転による交通事故の発生も心配されます。

そこで、次の運動重点に沿った夏の交通安全県民運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。

運動重点

- 子どもと高齢者を交通事故から守ろう
- すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- 飲酒運転を根絶しよう

生活排水について 考えましょう

川や水路が汚れていると感じることはありませんか。水の汚れの原因にはさまざまな要因がありますが、私たちが排出する生活排水も主な要因の一つです。

自分一人くらいとっていて、もちろん積み重ねれば山となります。食器に残っているマヨネーズやケチャップなど、わずかな量でも皆さんが毎日流していれば大変な量の汚れとなります。

特に単独処理浄化槽をお使いの場合は、トイレの排水以外はそのまま排水されるため、合併処理浄化槽に比べて放流される汚れの量が何倍にもなります。

合併処理浄化槽をお使いの場合でも、適正に維持管理を行わないと浄化槽の機能が低下します。

- ・料理はちょうどよい量を作り、食べ残さないようにする。
- ・目の細かい三角コーナーや水きりネットを使用し、できるだけ汚れを取り除く。
- ・適量以上の洗剤を使わない。
- ・料理で残った油は新聞紙などに染み込ませ、可燃ごみとして

捨てる。
など、日々の生活の中で見直せることはたくさんあります。

この機会に生活排水について見直してみませんか。

問合せ先 役場 産業環境課
内線137

救急救命士による 新たな処置の開始について

「救急救命士法施行規則の一部を改正する省令」が施行され、救急救命士が行うことができる処置が拡大されました。

7月1日(水)午前8時30分より、新たな処置の運用を開始します。ご理解とご協力をお願いします。

新たに追加される救命処置

血圧が低下して、心臓が止まる危険性のあるショック状態の方や、長時間に渡り狭い場所や機械等に挟まれた方に対し、点滴を投与します。

低血糖が疑われる方に対して血糖測定を行い、低血糖であると判明した場合には、ブドウ糖溶

液を投与します。



災害用備蓄飲料水 「名水」の販売

災害時の備えとして家庭などでの飲料水備蓄の促進を図るため、災害用備蓄飲料水「名水」を期間限定で販売します。1万箱限定販売のため、なくなり次第終了となります。この機会に、ぜひお買い求めください。

販売価格 1箱(375ml缶24本入り)1500円

※配達無料(配達先は名古屋市給水区域のみ)

割引 窓口販売は2000円の割引、高齢者のみの世帯など災害時に援護が必要となる世帯は1000円の割引を行います。

※割引の併用はできません。

窓口販売期間 7月23日(木)

10月30日(金)

配達販売期間 8月3日(月)

10月30日(金)(予約受付は7月23日(木))

問合せ先 名古屋市上下水道局
中村営業所
☎(483)1411



募集



町職員

平成28年度採用の職員を次の要領で募集します。

採用予定人員

事務職 若干名
事務職(障害者対象) 1名
保健師 1名

受験資格

・事務職
平成2年4月2日以降に生まれた方で、四年制大学以上を卒

業した方または平成28年3月までに卒業見込みの方

・事務職(障害者対象)

昭和55年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方または平成28年3月までに卒業見込みの方

身体障害者手帳を所持しており、自力による通勤および職務遂行が可能で、かつ活字印刷文による出題に対応できる方

・保健師

昭和55年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方または保健師資格取得見込みの方
※日本国籍を有しない方は、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職に就くことができません。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

試験方法

・第1次試験 教養試験、職場適応性検査、専門試験(保健師のみ)および集団面接
・第2次試験(第1次試験合格者のみ) 論文試験および集団討論
・第3次試験(第2次試験合格

者のみ) 個人面接

申込方法

役場所定の申込書を総務課窓口へ提出すること。

※郵送による申し込みも可能ですが、受験票を送付するための

返信用封筒(宛先記入・82円切手貼付のこと)を同封してください。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

受付期間 6月1日(月)～7月

1日(水)※土日を除く

※郵送の場合は7月1日(水)必着

試験期日

・第1次試験 7月26日(日)

・第2次試験および第3次試験

8月中旬～8月下旬にかけて指定する2日間(予定)

給与

・初任給(平成27年4月1日現在)

大学卒 17万4200円

※給与改定等により変更になる場合や最終学歴、職歴にに応じて変更になる場合があります。

※このほか、地域手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等の諸手当が条件に応じて支給され、また、6

月・12月には期末・勤勉手当が支給されます。

問合せ先 役場 総務課

内線150・153・162

年輪のつどい実行委員

今年60歳という、人生の節目を迎える方が同年代の交流親睦を図りながら、生涯学習への足がかりとすることを目的として、「年輪のつどい」を毎年開催しています。

今年度の開催に向けて、次の対象者の中から年輪のつどい実行委員を募集します。アトラクションや会食などを企画・運営し、同世代の集いを盛り上げてみませんか。

対象 昭和30年4月2日～31年4月1日生まれの方

※開催日時・内容は実行委員会決定し、広報などでお知らせします。

※実行委員を希望される方は、8月30日(日)までにお知らせください。

問合せ先 公民館内社会教育課
☎(443)2671

海部地区環境事務組合職員

平成27年度海部地区環境事務組合職員採用試験(平成28年度採用)を次のとおり実施します。

募集職種 事務職、技術職(機械)、技術職(電気)、技術職(化学)

※受験資格等については、7月1日(水)から配付する試験要領で確認してください。

試験日

①技術職 8月2日(日)

②事務職 8月9日(日)

試験要領・申込書の配付

7月1日(水)から海部地区環境事務組合総務課で配付します。組合ホームページからも入手できます。

受付期間 7月1日(水)～17日

(金)(必着)

問合せ先 海部地区環境事務組合 総務課

☎0567(28)3810
HP <http://www.atkankyo.or.jp>

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業参加者

この事業は、政府の補助を受け実施しており、先の大戦で父等と亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

参加費 10万円

各地域の申込期限

・旧ソ連 7月13日(月)

・西部ニューギニア 7月28日

(火)

・ボルネオ・マレー半島 8月4

日(火)

・マリアナ諸島 8月12日(水)

・マーシャル・ギルバート諸島

8月22日(土)

・東部ニューギニア 8月26日

(水)

・中国 8月28日(金)

・トラック・パラオ諸島 9月18

日(金)

・ソロモン諸島 9月25日(金)

・ミャンマー 10月1日(木)

・フィリピン 10月13日(火)

・洋上慰霊 12月5日(土)

問合せ先 一般財団法人日本遺

族会事務局

☎ 03(3261)5521

ボランティアのススメ

ボランティア活動は、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりにつながります。「何かしたいけど、どうしたらいいのかわからない」など、ボランティアに関するご相談を随時受け付けています。少しでも興味のある方、ぜひ活動してみませんか。

問合せ先 社会福祉協議会
ボランティアセンター

☎ (442)0990

自衛官

募集項目 航空学生、一般曹候補生、陸・海・空自衛官候補生

対象

- ・ 航空学生 高卒(見込み含む) 21歳未満の方
- ・ 一般曹候補生、陸・海・空自衛

官候補生 18歳〜27歳未満の方

受付期間

- ・ 航空学生、一般曹候補生 8月1日(土)〜9月8日(火)
- ・ 陸・海・空自衛官候補生 年間を通じて行っています。

試験日(一次試験)

- ・ 航空学生 9月23日(水)
- ・ 一般曹候補生 9月18日(金)または19日(土)
- ・ 陸・海・空自衛官候補生 受付時にお知らせします。

申込・問合せ先 自衛隊 愛知地方協力本部一宮地域事務所

☎ 0586(73)7522

お願い



大治浄水場公園・ちびっこ広場
マナーを守って
楽しく利用しましょう

大治浄水場公園・ちびっこ広場
はみんなのものです。
子ども達が安全・快適に利用

相談



税理士による

無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 8月12日(水)午後2時〜4時(二人30分以内)

ところ 役場 2階第2会議室

申込方法 事前の予約制で行っていますので、開催日の前日までに税務課へ電話で予約してください。

その他

- ・ 申告書の作成に関する相談会です。税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また、申告書等の税務書類の作成も行いません。
- ・ プライバシーは守られます。

問合せ先 役場 税務課
内線 175・176

消費生活相談

電話による強引な押し売りや、頼んでもいない商品が届いたことはありませんか。商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談

員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安を感じたら、ひとりで悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

とき 7月15日(水)午後1時30分～4時30分(受付終了 午後4時)

※毎月第3水曜日に開催していますが、変更となる場合もあります。

ところ 役場 2階 旧保健センター

相談料 無料

申込・問合せ先 役場 産業環境課 内線160

労働相談

県では、職場での悩みごと、困りごと、労働に関することは、何でも相談に応じています。来所でも電話でも受け付けています。相談は無料、秘密厳守です。

とき 午前9時～午後5時30分

※土日・祝日・年末年始を除く

ところ 海部県民センター 産業労働課(海部総合庁舎 1階)

相談事項 解雇、賃金、退職金、労働時間、年次有給休暇、人間関係など

労働相談専用ダイヤル

☎0567(24)6104

スポーツ



スポーツ少年団大会結果 第75回サッカー大会

とき 6月7日(日)

ところ 大治西小学校運動場

結果 優勝

- ・Aゾーン 大治サッカースポーツ少年団
- ・Bゾーン 大治サッカースポーツ少年団
- ・Cゾーン 大治南サッカースポーツ少年団

催し



文化協会推進事業 読み聞かせと紙芝居

幼児・小学生対象の絵本や紙芝居を楽しみませんか。

～婦人会読書クラブ～

とき 8月5日(水) 午後1時30分～3時

ところ 公民館2階キッズルーム

参加費 無料

問合せ先 公民館内社会教育課

☎(443)2671

講座・教室



体育協会主催 バウンドテニス教室

とき 8月4・11・18・25日(全火曜)午後7時～

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学4年生以上の方

参加費(傷害保険料を含む) 一人400円

※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

指導内容 バウンドテニスの基本動作

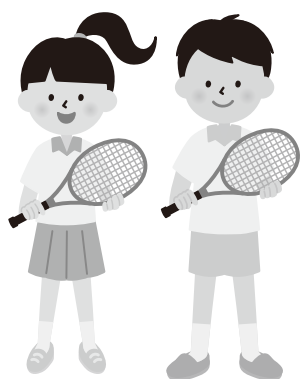
指導員 バウンドテニス公認指導員

持ち物 体育館シューズ・ラケット ※ラケットは貸し出します。

申込期間 7月6日(月)～24日(金)

申込・問合せ先 スポーツセンター

☎(443)7077



文化協会推進事業 箏の一日体験教室

日本古来の楽器「箏」に実際に触れて弾いてみませんか。

小・中学生、親子での参加も歓迎します。

（箏曲クラブ）

とき 8月8日（土）午前10時～11時

ところ 公民館 2階 講義・会議室

対象 町内在住・在勤の方

参加費 無料

※箏はこちらで用意します。

問合せ先 公民館内社会教育課
☎（443）2671



夏休み親子下水道教室

親子で浄化センターを見学

し、下水道の仕組みを学びませんか。

とき 7月27日（月）

・午前の部 午前10時～正午
・午後の部 午後1時30分～3時30分

ところ 日光川下流浄化センター

対象 小学生とその保護者

定員 各30名（先着順）

※定員になり次第締め切ります。

内容

- ・浄化センターの見学
- ・顕微鏡観察「微生物を見つけよう！」
- ・下水道実験「水をキレイにしよう！」

参加費 無料

受付期間 7月1日（水）～24日（金） 午前10時～午後4時

※土日・祝日を除く

その他 参加者は動きやすい服装、運動靴で、タオルを持参してください。

申込・問合せ先 日光川下流浄化センター

☎0567（68）6162

大治町メールサービス



登録をお願いします



●行政情報●

- ・行政
- ・行事、イベント
- ・子育て

●防災情報●

- ・避難勧告
- ・東海地震
- ・国民保護情報（Jアラート連携）

●防犯情報●

- ・不審者
- ・犯罪、事故
- ・行方不明

●気象情報●

- ・注意報、警報（大治町内）
- ・地震、津波

●緊急情報を素早くお届けします！

●登録は簡単で、利用料は無料です！

※メールの受信に係る通信料などは利用者のご負担となります。

●欲しい情報を選択して受け取ることができます！



登録は、携帯電話・スマートフォンから、左のQRコードを読み取って、「oharu@entry.mail-dpt.jp」に空メールを送るだけ！

大治町メールサービスホームページ

（HP）<https://cous.mail-dpt.jp/oharu/>

